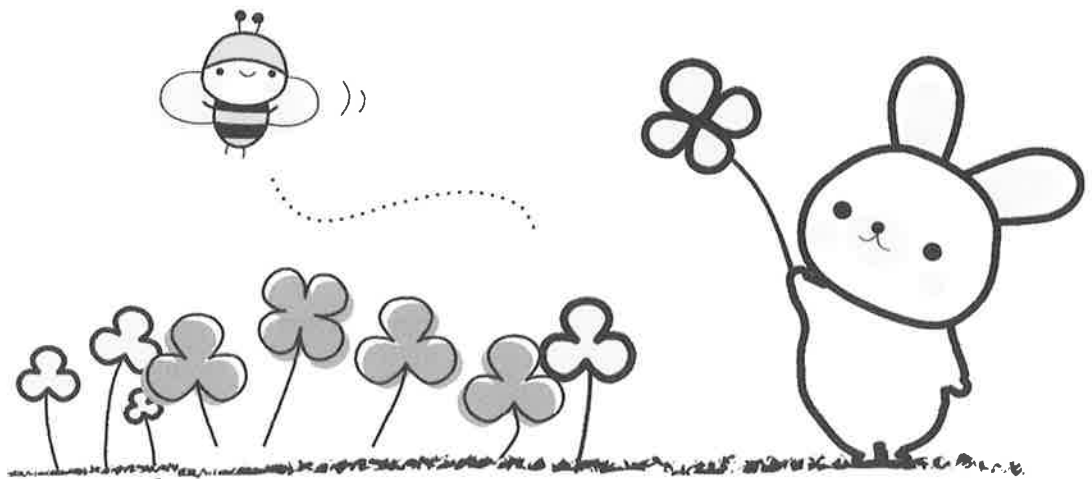


長嶺小学校  
令和3年度PTA総会

議案書（紙面総会）



とき 令和3年4月16日（金）  
（長嶺小学校HP 4月12日より掲載）

ご意見のある方は「意見書インターネット版」にて送信していただきますようお願いいたします。

尚、ご提出のない場合賛成いただいたと判断させていただきます。

意見書提出期限： 令和3年4月16日（金）18時



# PTA総会

## 目 次

- ・ P T Aの歌
- ・ 第1号議案 令和2年度会務報告
- ・ 第2号議案 令和2年度決算報告
  - ・ ①決算報告
  - ・ ②会計監査報告
- ・ 第3号議案 令和3年度会務計画（案）
- ・ 第4号議案 令和3年度予算（案）
- ・ 第5号議案 令和3年度新役員（案）
- ・ その他

# PTAの歌

春日 紘路 作詞  
西条 八十 補詞  
古 関 裕 西 作曲

Moderato



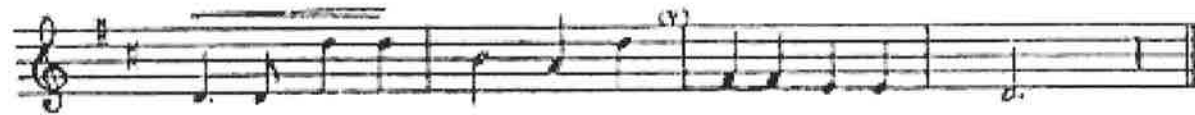
はるかぜそよそよふくまどに ことりもくるくる とんでくる



あかるい まーどーよ ほほえむ か およ



さくらのー はなさく はるのう たー



みんなで いっしょに うたおう よ

1. 春風そよそよ 吹く窓に  
小鳥もくるくる とんでくる  
明るい窓よ ほほえむ顔よ  
さくらの花咲く 春の唄  
みんなでいっしょに うたおうよ
2. みどりに輝く 学校が  
明るい家庭を よんでいる  
希望の町よ 希望の村よ  
文化の光に 手をのべて  
子どもといっしょに 進もうよ
3. あふれる力に 健康に  
子どもがよんでる おどってる  
みりの秋よ もみじの丘よ  
こころも楽しい ハイキング  
子どもといっしょに おどらうよ
4. 世界を結んだ 大空に  
ひびいて子どもの 胸がなる  
あしたの鐘よ 夕べの鐘よ  
平和で住みよい 日本を  
みんなでいっしょに つくらうよ

## 第1号議案

令和2年度 会務報告書  
(2020年度)

※毎週金曜日 ブックメイトタイム

※毎週月曜日 花キューピット

※毎月1回 ベルマーク

※各学年の学年集会の日程はそれぞれの学年で決定する。

※広報委員会 PTA新聞「ていーらんかん」発行

令和2年(2020年)

4月

コロナ禍にて休校

5月

21日(木) 学校再開

22日(金) 入学式

6月

4日(木) 定例役員会

7月

9日(木) 定例役員会

8月

9月

10月

15日(木) 定例役員会

11月

19日(木) 授業参観

12月

10(木) 定例役員会

13日(日) 学習発表会

2021年

1月

29日(金) 授業参観

2月

4日(木) 定例役員会

3月

4日(木) 定例役員会

12日(金)ブックメイトタイム 最終日

23日(火)卒業式

24日(水)修了式、離任式

令和 02 年度決算

収入合計:	2,874,587
支出合計:	2,004,627
繰越金:	869,960

収入の部

款	項	目	科 目	令和 02 年度予算額	令和 02 年度決算額	差額	備 考
1	1	1	会費	2,008,800	1,974,500	▲ 34,300	年6,000円×400世帯×0.93 ※
2	1	1	雑収入	0	50,437	50,437	リサイクル販売等
3	1	1	祭り収入	0	0	0	R2年度 長嶺っ子祭りが無い為収益なし
4	1	1	繰越金	849,650	849,650	0	
		2	助成金	0	0	0	
			合 計	2,858,450	2,874,587	16,137	

支出の部

款	項	目	科 目	令和 02 年度予算額	令和 02 年度決算額	増 減	備 考
1			運営費	1,548,000	1,298,481	249,519	
	1		会議費	125,000	32,287	92,713	
		1	総会費	20,000	0	20,000	定期総会/年1回
		2	歓送迎会費	50,000	12,230	37,770	歓送迎会/送別会
		3	諸会議費	55,000	20,057	34,943	定例・運営・拡大運営 等
	2		事務費	1,423,000	1,266,194	156,806	
		1	役員手当	203,000	179,000	24,000	執行部・各学年お世話係・専門委員長 ※
		2	会計手当	840,000	840,000	0	書記会計手当
		3	消耗品費	80,000	43,161	36,839	文具・コピー用紙・インク代 他
		4	通信費	100,000	96,693	3,307	電話料・振込手数料・郵便切手
		5	備品費	150,000	97,340	52,660	パソコン購入
		6	交通費	10,000	0	10,000	動員数(大会交通費) 大会ごとに検討
		7	渉外費	20,000	0	20,000	記念・祝賀会等、参加費
		8	慶弔費	20,000	10,000	10,000	市内小中校記念祝賀会祝儀/香典
	2		活動費	832,000	397,251	434,749	
		1	学年活動費	195,000	9,568	185,432	
		1	1学年	30,000	0	30,000	コロナ感染予防自粛の為活動なし
		2	2学年	30,000	0	30,000	コロナ感染予防自粛の為活動なし
		3	3学年	30,000	0	30,000	コロナ感染予防自粛の為活動なし
		4	4学年	30,000	0	30,000	コロナ感染予防自粛の為活動なし
		5	5学年	45,000	9,568	35,432	十三祝い補助含む・十三祝い記念品作
		6	6学年	30,000	0	30,000	コロナ感染予防自粛の為活動なし
			委員会活動費	275,000	224,999	50,001	
		1	ベルマーク	20,000	17,534	2,466	ベルマーク収集作業用具費 他
		2	校外指導	5,000	3,100	1,900	駐車場係飲み物・作業用具 他
		3	家庭教育	10,000	0	10,000	講演会、勉強会費 他
		4	広報	150,000	140,485	9,515	PTA新聞印刷費 他
		5	環境整備	20,000	13,887	6,113	PTA作業費 他
		6	保健体育	20,000	0	20,000	運動会PTA種目景品費 耳鼻科検診補助 他
		7	ブックメイト	20,000	19,994	6	本、修繕費 他
		8	花キューピット	30,000	29,999	1	生花、造花、季節品費他
	3		特別活動費	332,000	162,684	169,316	
		1	児童支援金	20,000	19,394	606	
		2	傷害保険	80,000	71,620	8,380	安全会保険/会員対象個人情報保護保険
		3	研修費	150,000	0	150,000	PTA研究大会/旅費 他
		4	校内童話お話大会	10,000	0	10,000	校内童話お話大会参加費、参加賞代
		5	卒業式、入学式式典	72,000	71,670	330	入卒業花・卒一輪花・コサージュ3万
	4		運動会警備費	30,000	0	30,000	運動会用警備員配置費
	3		協力費	250,000	208,895	41,105	
		1	分担金	220,000	178,895	41,105	島尻地区P連・市P連
		2	児童活動	30,000	30,000	0	児童OP・陸上・地区音楽発表会サポート 他
	4		予備費	128,450	0	128,450	他科目への流用可。祭り準備金含む
	5		周年記念事業積立金	100,000	100,000	0	記念祝賀会積立金
			次年度繰越金		869,960		
			合 計	2,858,450	2,004,627		

※コロナウィルス感染拡大予防休校の為、後期分1000円減額し徴収

※コロナウィルス感染拡大予防の為活動ができなかった委員長・学年お世話係へは手当配布なし

# 令和 02 年度 長嶺小学校PTA会計監査報告書

令和 02 年度 長嶺小学校PTA会計監査の結果について、次のとおり報告します。

## 1. 監査の日時

令和 3 年 4 月 4 日 (日) 10 時 00 分 ~

## 2. 監査の結果

現金出納帳、科目別出納帳、証拠書類について監査を行った結果、各帳簿とも正確に処理され、決算書は正確に表示されていることを認めました。

## 3. 決算の概要

収入決算額	¥2,874,587
支出決算額	¥2,004,627
差し引き残高 (次年度繰越金)	¥869,960
周年記念事業積立金残高 (貯金利子含む)	¥1,175,638

令和 3 年 4 月 4 日 (日)

監事

前田長敬



監事

真築田義彦



## 第3号議案

令和3年度 会務計画（案）

（2021年度）

※毎週金曜日 ブックメイトタイム

※毎週月曜日 花キューピット

※毎月1回 ベルマーク

※各学年の学年集会の日程はそれぞれの学年で決定する。

※広報委員会 PTA新聞「ていーらかんかん」発行

令和3年（2021年）

4月

6日（火）市P役員会

8日（木）定例役員会

赴任式・始業式

9日（金）入学式、1年役員選出

16日（金）ブックメイトタイム開始

長嶺小学校PTA総会

22日（木）学級保護者会

5月

6日（木）市P役員会

13日（木）定例役員会

15日（土）市PTA連合会定期総会

22日（土）地区PTA連合会定期総会

30日（日）日曜授業参観、拡大運営委員会

6月

1日（火）市PTA役員会

3日（木）定例役員会

4日（金）第1回PTA運営委員会

9日（水）第1回市単P事務担当者連絡会

27日（日）PTA清掃作業①

7月

6日（火）市PTA役員会

未定 文化スポーツ交流会

8日（木）定例役員会

16日（金）長嶺っ子祭実行委員会1回目

8月

3日（火）市P役員会

5日（木）定例役員会

13日（金）長嶺っ子祭り実行委員会2回目

20日（金）～22日（日）日本PTA研究大会、九州PTA研究大会（北九州大会）



9月

- 3日(金) 第2回PTA運営委員会
- 4日(土) 市児童生徒オリンピック
- 7日(火) 市PTA役員会
- 9日(木) 定例役員会
- 12日(日) PTA清掃作業②
- 15日(水) 第2回市単P事務担当者連絡会
- 19日(日) 長嶺小運動会

10月

- 1日(金) 校内童話お話大会
- 5日(火) 市PTA役員会
- 7日(木) 定例役員会
- 15日(金) 糸満地区陸上競技大会(役員のサポート)
- 29日(金) 授業参観 校内音楽発表会

11月

- 2日(火) 地区童話お話大会 予選大会  
市PTA役員会
- 10日(水) 地区童話・お話・意見決勝大会
- 11日(木) 定例役員会
- 12日(金) 長嶺っ子祭実行委員会3回目
- 19日(金) 授業参観
- 21日(日) 長嶺っ子祭り
- 27日(土) 島尻地区PTA研究大会

12月

- 3日(金) 市PTA役員会
- 9日(木) 定例役員会
- 12日(日) 学習発表会  
県童話お話大会

2021年

1月

- 11日(火) 市PTA役員会
- 13日(木) 定例役員会
- 28日(金) 授業参観・校内学力推進報告会

2月

- 8日(火) 市PTA役員会
- 10日(木) 定例役員会
- 17日(木) 第3回PTA運営委員会
- 27日(日) PTA清掃作業③

3月

- 1日(火) 市PTA役員会
- 3日(木) 定例役員会
- 11日(金) ブックメイトタイム 最終日
- 18日(金) 卒業式
- 22日(火) 修了式、離任式

PTA主催教職員送別会開催(※3月何日にするかを定例役員会にて検討)

令和 03 年度予算 (案)

収入の部

単位:円

款	項	目	科 目	令和 03 年度予算額	令和 02 年度予算額	備 考
1	1	1	会費	1,953,000	2,008,800	年6,000円× 350 世帯× 0.93
2	1	1	雑収入	0	0	預金利息・過年度PTA会費、他
3	1	1	祭り収入	0	0	長嶺っ子祭り収益
4	1	1	繰越金	869,960	849,650	
	1	2	助成金	0	0	
			合 計	2,822,960	2,858,450	

支出の部

単位:円

款	項	目	科 目	令和 03 年度予算額	令和 02 年度予算額	増 減	備 考
1			運営費	1,548,000	1,548,000	0	
	1		会議費	125,000	125,000	0	
		1	総会費	20,000	20,000	0	定期総会/年1回
		2	歓送迎会費	50,000	50,000	0	歓迎会/送別会
		3	諸会議費	55,000	55,000	0	定例・運営・拡大運営 等
	2		事務費	1,423,000	1,423,000	0	
		1	役員手当	203,000	203,000	0	執行部・各学年お世話係・専門委員長
		2	会計手当	840,000	840,000	0	書記会計手当
		3	消耗品費	80,000	80,000	0	文具・コピー用紙・インク代 他
		4	通信費	100,000	100,000	0	電話料・郵便切手
		5	備品費	150,000	150,000	0	パソコン購入
		6	交通費	10,000	10,000	0	動員数(大会交通費) 大会ごとに検討
		7	渉外費	20,000	20,000	0	記念・祝賀会等参加費
		8	慶弔費	20,000	20,000	0	市内小中学校記念祝賀会祝儀/香典
2			活動費	802,000	802,000	0	
	1		学年活動費	195,000	195,000	0	
		1	1学年	30,000	30,000	0	
		2	2学年	30,000	30,000	0	
		3	3学年	30,000	30,000	0	
		4	4学年	30,000	30,000	0	
		5	5学年	45,000	45,000	0	十三祝い補助含む
		6	6学年	30,000	30,000	0	
				0	0	0	
				0	0	0	
	2		委員会活動費	275,000	275,000	0	
		1	ベルマーク	20,000	20,000	0	ベルマーク収集作業費 他
		2	校外指導	5,000	5,000	0	駐車場係り飲み物・作業用具 他
		3	家庭教育	10,000	10,000	0	講演会、勉強会費 他
		4	広報	150,000	150,000	0	PTA新聞印刷費 他
		5	環境整備	20,000	20,000	0	PTA作業費 他
		6	保健体育	20,000	20,000	0	運動会PTA種目景品費 他
		7	ブックメイト	20,000	20,000	0	本、修繕費 他
		8	花キューピット	30,000	30,000	0	生花、造花、季節品費 他
	3		特別活動費	332,000	332,000	0	
		1	児童支援金	20,000	20,000	0	
		2	傷害保険	80,000	80,000	0	安全会/会員対象会費
		3	研修費	150,000	150,000	0	PTA研究大会参加費/旅費 他
		4	校内童話お話大会	10,000	10,000	0	校内童話お話大会参加費、参加賞代
		5	卒業式、入学式式典	72,000	72,000	0	入卒盛花・卒一輪花盛花・卒コサージュ3万
3			協力費	280,000	280,000	0	
		1	分担金	220,000	220,000	0	島尻地区P連・市P連
		2	児童活動	30,000	30,000	0	児童オリンピック・地区陸上・地区音楽発表会サポート 他
		3	行事活動	30,000	30,000	0	運動会用警備員配置費
4			予備費	92,960		92,960	他科目への流用可。祭り準備金含む
5			周年記念事業積立金	100,000	100,000	0	記念祝賀会積立金
			合 計	2,822,960	2,730,000		

## 令和3年度 新役員 (案)

役職名	氏名	備考
PTA 会長	我喜屋 賢	(P)
PTA 副会長	宮里 安英	小学校教頭
PTA 副会長	新垣 あき子	(P)
PTA 副会長	具志堅 莊一	(P)
PTA 副会長	嶺島 沙貴	(P)
事務局長	林 紀宏	教務主任
総務	阿波根 昌利	(T)
総務	與那覇 美鈴	(P)
総務	西田 早都紀	(P)
総務		(P)
書記・会計	上原 美紀	(P)
顧問	桑江 常勝	校長
会計監査 監事		
会計監査 監事	前田 長敬	(P)
	眞榮田 義彦	(P)

## 長嶺小学校PTA規約（案）

### 第一章

#### 第 1条 名称及び事務所

本会は、長嶺小学校PTAと称し、事務所を長嶺小学校におく。

#### 第 2条 目的

- (1) 本会は、学校・家庭・地域の協力により、児童の幸せな成長を図ることを目的とする。
- (2) 本会は、児童の校外における生活指導及び地域における教育環境の改善・充実に努め、児童の健全な成長を図ることを目的とする。

#### 第 3条 方針

本会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動を行う。

- (1) 児童の教育並びに福祉の為に活動し、他の団体及び機関と協力する。
- (2) 特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利を目的とするような行為は行わない。
- (3) 本会並びに役員の名で、公私の選挙の候補者を推薦しない。

#### 第 4条 活動

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- (1) 家庭と学校と連携を密にし、児童を指導する。
- (2) 児童の生活環境をよくする。
- (3) 学校の教育条件の向上に努める。
- (4) 会員の知識、教養及び教育の向上に努める。
- (5) その他、本会の目的達成の為に、必要な活動を行う。

#### 第 5条 会員

- (1) 長嶺小学校に在籍する児童の保護者
- (2) 長嶺小学校に勤務する職員

#### 第 6条 会員の権利と義務

- (1) 会員は、すべて同等の権利と義務を有する。
- (2) 会員は、すべての運営について質問し、意見を述べることができる。
- (3) 会員は、すべてのこの会の活動に積極的に参加するものとする。
- (4) 会員は、性別・年齢・社会的・経済的・地位・その他いかなる形においても差別されることはない。

#### 第 7条 役員

この会に次の役員をおく。

- (1) 会長1名、副会長4名、事務局長1名、総務（P3名、T1名）、書記1名、監事2名
- (2) この会に、顧問をおくことができる。

## 第 8 条 役員任期及び選出

- (1) 正副会長、総務、監事の任期は2年とし、専門部の任期は1年とする。ただし、再選をさまたげない。
- (2) 役員に欠員を生じた時は、役員会にて補充し、任期を前任者の残任期間とする。ただし、半数以上の補充があつてはならない。
- (3) 役員は、総会において選出する。
- (4) 書記会計は、役員会において選出し、会長はこれを委嘱する。
- (5) 役員会は、監事2名を推薦し、会長がこれを委嘱する。

## 第 9 条 役員職務

- (1) 会長は、会の代表として会をまとめ、総会・運営委員会・その他部会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時には、その職務を代行する。
- (3) 監事は、会長の求めに応じ、又は随時に会計監査を行う。
- (4) 事務局長は、会務に係る事務を処理する。
- (5) 書記・会計は、次の職務を行う。
  - ① 総会にて決定した予算に基づき事務局長を補佐し、一切の会計事務を処理する。
  - ② 会長の指示に従つて本会の庶務を行う。
  - ③ 記録・通信・その他の書類管理を行う。
  - ④ 会長が必要とする場合には、諸会議へ参加する。

## 第 10 条 学年委員お世話係

本会に各学年委員お世話係をおき、各学年委員お世話係は、学年・学級 PTA 集会において選出する。

## 第 11 条 専門委員会

本会に次の専門委員会をおく。

- ①ベルマーク ②保健体育 ③家庭教育 ④広報 ⑤環境整備 ⑥校外指導
- ⑦ブックメイト ⑧花キューピット

## 第 12 条 委員会の組織と任務

- (1) ベルマークは、収集活動を行い、学校の教育環境を整える。
- (2) 保健体育は、保健衛生・体育（スポーツ大会）に関する研究及び改善に努める。
- (3) 家庭教育は、会員相互の資質の向上を図る。
- (4) 広報は、会員に対して情報の伝達、PTA 新聞の発行、その他の広報活動を行う。
- (5) 環境整備は、教育環境の整備、児童の学習環境の充実に努める。
- (6) 校外指導は、児童の校外生活指導を実施、及び学校・地域と連携し安全の確保に努める。
- (7) ブックメイトは、読み聞かせを通して脳と心の発達、すなわち情操教育の向上に努める。
- (8) 花キューピットは、四季を感じられる花や小物を飾り、視覚を通し情操教育の向上に努める。

## 第 13 条 本会は、各字に支部をおき、支部長は各自治会長又は子ども育成会会長をもって充てる。

但し該当しない地域は支部 PTA を組織し、支部長を充てる。

## 第 14 条 総会

- (1) 総会は、本会の最高機関であつて全会員で構成する。
- (2) 総会は、会員多数の出席で成立し、決議は出席者の過半数の同意を得なければならない。
- (3) 総会は、定期総会と臨時総会とし、定期総会は年1回5月中までに開催する。  
ただし、不測の事態においてはその限りではない。
- (4) 臨時総会は、全会員の1割以上の要請があつた場合、会長が認めた場合、会長が招集する。
- (5) 総会は、活動報告・決算報告の認定、活動計画・予算審議、役員を選出、その他重要議題について審議する。

**第 15 条 組織運営（総会から総会までの間は、次の期間によって運営する。）**

- (1) 役員会は、会長、副会長、事務局長、総務、書記、顧問にて構成される。
- (2) 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、総務、書記、顧問、学年委員お世話係、専門正副委員長、学年主任にて構成される。

**第 16 条 経 理**

- (1) この会の活動に要する経費は、会費（月額 500 円）及び寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。
- (2) 会費は、指定日までに会計へ納入する。
- (3) この会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。
- (4) この会の決算は、監事による会計監査を経て総会にて報告し、承認されなければならない。
- (5) この経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
- (6) 会費未納の会員に対しては随時必要な対応を行う。

**第 17 条 帳簿及び備品（保管期間）\*事務局保管**

- (1) PTA 規約綴 《5 年》 \*改正の無き場合は、最新の規約を保管用とする。
- (2) 会計書類（会計簿・会費徴収簿・領収書綴り・予算、決算書） 《3 年》
- (3) 諸会合記録簿 《2 年》
- (4) 寄付者名簿 《1 年》
- (5) 会員名簿 《7 年》
- (6) PTA 関係資料綴り 《2 年》
- (7) 歴代役員名簿 《10 年》
- (8) その他 PTA 活動記録簿 《5 年》
- (9) その他必要書類
- (10) 備品（別途記載）

**第 18 条 規約の改正**

規約の改正は、総会において審議し、出席会員の 3 分の 2 以上の承認を得て決議する。

**第 19 条 規約の始動**

この規約は、令和 3 年 4 月 16 日から実施する。

**第 20 条 慶弔・褒賞規定**

本会の慶弔・褒賞に関しては、別に規定を設ける。

**附則**

- この規約は、平成 16 年 4 月 18 日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成 18 年 4 月 14 日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成 20 年 4 月 25 日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成 21 年 4 月 24 日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成 22 年 4 月 23 日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成 28 年 4 月 22 日から一部改正して実施する。  
この規約は、平成 29 年 4 月 21 日から一部改正し、実施する。  
この規約は、令和 2 年 4 月 17 日から一部改正し、同日より実施する。

# 長嶺小学校PTA慶弔規定

## 第1章 適用範囲

第 1条 この規定は、本会会則第 2 章 1 条の規定に基づき、本会の会員、その家族（1親等）及び本校発展に寄与した者に対し適用する。

## 第2章 慶弔

第 1条 次の場合は、五千円の香料をおくる。

（1） 本会の会員、及び本校の生徒が死亡した場合。

（2） 本会の運営委員、及び本校職員の 1 親等内の者が死亡した場合。

第 2条 本会の会員、及び本校の職員が、火災や天災にあった場合は、見舞金として五千円を送るものとする。

第 3条 本校発展の為に顕著な功績のある者が死亡した場合は、香料として五千円をおくる。

第 4条 次の場合は、五千円の祝儀を送る。

（1） 豊見城市内小学校・中学校の記念祝賀会参加の場合。

第 5条 本規定により難しいときは、運営委員会の判断によって執行することができる。

第 6条 本規定の執行には、会長、又はその代理者があたる。

（ 附 則 ）

（1） 本規定は、平成20年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。

（2） 本規定は、平成 20 年 4 月 25 日に改正し 4 月 25 日より施工する。

（ 第 2 章 附 則 ） \*総会議案書内文

第 1条 本会の慶弔・褒賞・（派遣費）に関しては、別規定を設ける。



# 長嶺小学校PTA褒賞規定

## 第1章 適用範囲

- 第1条 本規定は、本会の目的遂行の為に尽力した事に対して、表彰を行うことについて規定し、以て会活動のより一層の充実発展に寄与することを目的とする。  
又、この規定は、本会会則 第2章 1条の規定に基づく。

## 第2章 被表彰者選考と表彰

- 第1条 被表彰者は、会員の中から次の掲げる事項の他、本会活動の充実発展、学校教育の充実発展の為に顕著な功績を残し、運営委員会で推薦され、承認された者とする。

①運営 ②青少年健全育成及び生活指導等の活動 ③専門活動 ④研修活動  
⑤学年・学級活動 ⑥地域連携 ⑦その他

- 第2条 表彰は、表彰状授与とし、又は感謝状及び記念品を贈呈する。

- 第3条 表彰は、本校PTA総会にて行うことを原則とする。

- 第4条 選考委員会は、会長・副会長・事務局長、その他会長が必要と認める者をもって構成する。

( 附 則 )

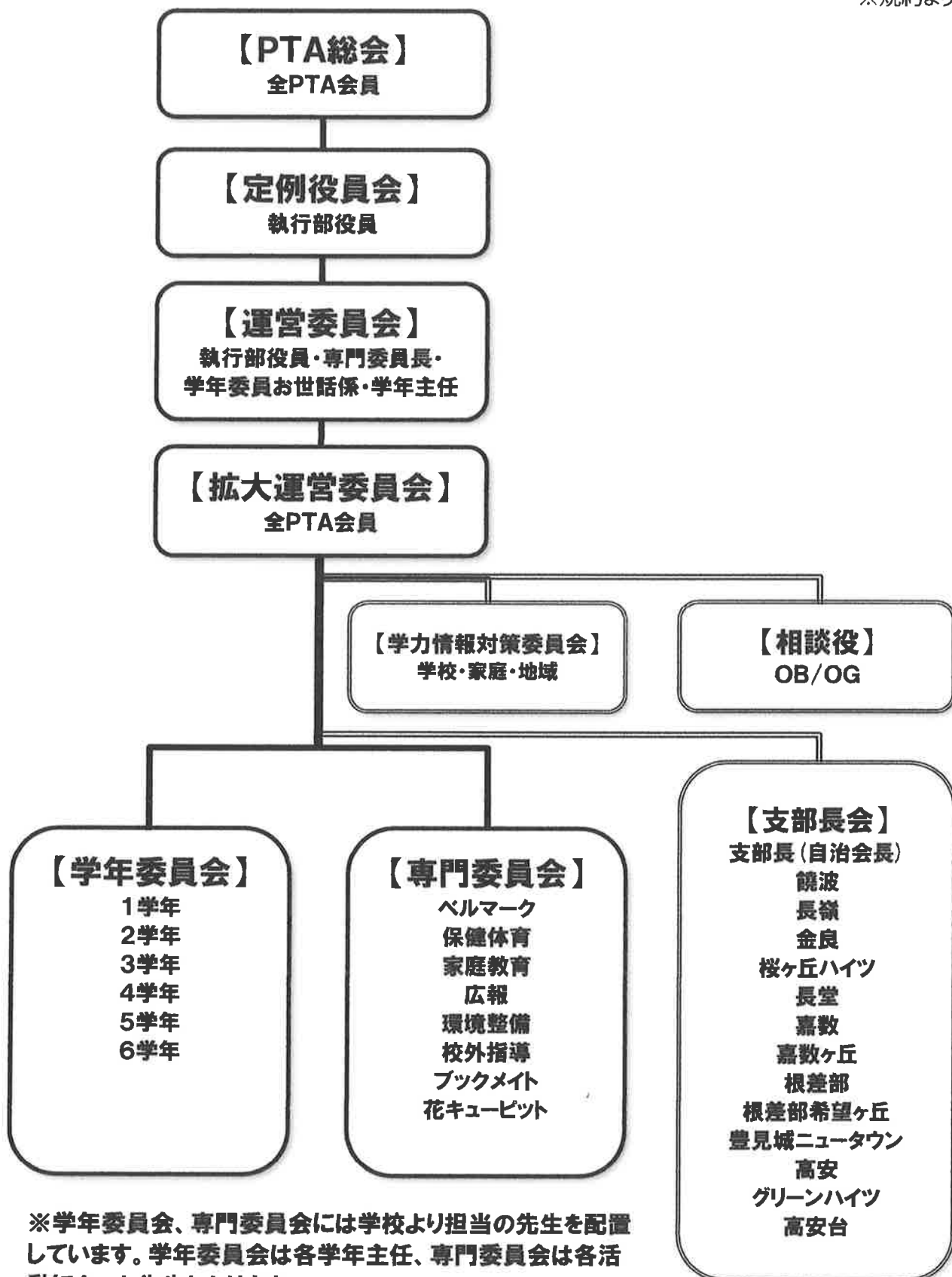
- (1) 本規定は、平成20年の総会で報告し、承認を受けた時点からその効力を生ずる。  
(2) 本規定は、平成20年4月25日に改正し4月25日より施工する。

( 第2章 附 則 ) \*総会議案書内文

- 第1条 本会の慶弔・褒賞・(派遣費)に関しては、別規定を設ける。

# PTA組織運営図

※規約より



※学年委員会、専門委員会には学校より担当の先生を配置しています。学年委員会は各学年主任、専門委員会は各活動にあった先生となります。